

## 令和3年度 第1回東久留米市立図書館協議会 会議要録

日 時 2021 年(令和3年)6月23日(水) 午前10時～午前11時30分

場 所 東久留米市立中央図書館2階多目的室

出 席 (以下敬称略)

図書館協議会委員:安形輝(委員長)、若澤直樹(副委員長)、澤井康郎、菅沼法子、  
佐藤尚子、矢部晶代、高野慎太郎、下田大輔、山本久美子、酒井量基

市:島崎図書館長、図書館主査

指定管理者:中央図書館長兼統括責任者、滝山図書館長、ひばりが丘図書館長  
東部図書館長

欠 席 なし

傍 聴 者 5名

### 1. 開会

- ①委員の委嘱 ※新型コロナウイルス感染予防対策として、委嘱書は机上配付
- ②教育長挨拶
- ③教育部長挨拶
- ④委員・事務局・指定管理者の自己紹介
- ⑤副委員長を選出

### 2. 報告事項

#### ①令和2年度の利用実績等について

委 員 長:では議題2. 報告事項に入ります。はじめに①令和2年度の利用実績等についてを  
議題とします。

図書館長:資料1「令和2年度実績」をご覧ください。登録者数については9,530人となり前  
年度より減となっています。登録率も同様です。

貸出点数については、508,207点となり例年に比べて減となっています。令和2  
年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館及び制限付き開館とな  
り、中央図書館は大規模改修工事に伴い、令和2年6月1日～令和3年3月31日ま  
で休館し、令和2年7月14日から令和3年2月8日まで市役所7階において臨時窓  
口を開設しました。その影響が大きいと考えます。蔵書数については、休館中も選  
書・除籍作業を行っていたため、478,962点となります。

委 員 長:何か質問等があればお願いします。

委 員 :昨年度は新型コロナの影響があり、登録者数は大幅減となっていますが、貸出点数  
については、中央図書館は大規模改修に伴う長期休館であったため別として、地区

館はまずまずの貸出点数だと思います。在宅需要が多かったためと考えますが、一人当たりの貸出件数が多かったなどの特徴はあったのでしょうか。また、リニューアル後の中央図書館の実績について変化があれば教えてほしい。

図書館長:一人当たりの貸出点数は増えています。中央図書館については、4月25日より制限付き開館としているため、特徴的なことがあるのか確認できていませんが、今後注視していきます。

委員:資料中の蔵書数で地域資料は、普通は増えていくものと思いますが、減少しているのは何か原因がありますか。

事務局:地域資料は永年保存しており、基本的に廃棄はしていませんが、複本として所蔵しているもので、使用に耐えないものは整理しました。そのため、資料の総数は減りましたが、タイトル数が減ったということではありません。

委員:休館中も新聞は購読していたのですか。

事務局:新聞については、休館中も全紙購読していました。なお、新聞の一部は地域資料として東久留米に関する記事を切り取り、整理して保存しています。

委員長:先程の地域資料の複本の件ですが、使用に耐えないような複本を廃棄したということでしょうか。

事務局:複本として何十冊と保存していたものの中から、使用に耐えないものとして廃棄したものもあります。なお、有効活用できるものは、別の形で活用したものもあります。

委員:有料データベースについては休館中購入していなかったのですか。

事務局:有料データベースについては、中央図書館のみで提供していますが、一部データベースは休館中の利用(購入)を休止しました。但し、休館中においても、レファレンスや職員の資料整理や作業において必要なデータベースは継続して利用していました。

## ②令和3年度の事業計画について

委員長:続きまして報告事項②令和3年度の事業計画について説明願います。

図書館長:資料2「東久留米市第2次教育振興基本計画 令和3年度事業計画」に沿ってご説明します。図書館サービスの充実に関して大きく4点あります。

①「資料・情報提供の充実と学習支援」については、

中央図書館の他に、今年度から3地区館においても館内での Wi-Fi 環境を整備しました。インターネット閲覧用として、タブレット端末の貸出などを開始しています。また選書評価の実施については、後ほど協議いただきます。図書館としてのサービス提供、情報提供についても様々な形で行っていきたいと考えています。また、図書館フェスは指定管理者とともに充実したものとしていきます。

②「地域資料・行政資料の収集・保存」については、

市に関する資料の収集を継続し、地域資料に関する事業を実施します。

③「子ども読書活動の推進」については、  
指定管理者による読書活動推進事業が実施されます。読書活動支援のための情報発信、ハンディキャップのある子どもたちへの取り組みも実施していきます。

④「効率的で持続可能な図書館運営の推進」については、  
目指すべき図書館像の実現に向けて、市と指定管理者による新たな運営形態での事業を実施します。

委員長:ご質問等があればお願いします。

委員:資料中③「子ども読書活動の推進」の中で、子ども読書応援団の運用が重点にあがっていると思いますが、登録、講座、派遣についてのホームページでの取り扱いはどうなっているのでしょうか。スマートフォン版のホームページを見ると説明があるだけで、興味のある人がどのようにアクセスすればよいのか、今も募集しているのか、今いる方だけで運用しているのか、市民の中で関心がある方の関わり方がわかれば教えていただきたい。

事務局:子ども読書応援団のホームページについては、今年度充実していきたいと考えています。応援団の運用は指定管理者に移りますが、広報の内容や方法については調整が必要です。また、実際に、ホームページを見て電話してきてくださる方はいますが、今どのような活動をしているのか、自分も活動してみたい、または派遣等を頼みたいといった時にどうしたらよいのか等、詳細な広報ができていない現状があります。整理した上で、図書館ホームページや様々な機会を通じて周知していきたいと考えています。

委員長:スマートフォン対応だからではなく、もともとホームページに記載されていないということですか。

事務局:そうなります。

委員:応援団の集まりがあった際に、各自が今後も続けていきたいとして、登録をしたところで終わっていると思います。

事務局:登録している方には休館中も応援団通信等でご案内していましたが、新しく活動に加わりたいと考えている方や、応援団を利用したいと考えている方には、案内等を行っていく必要があると考えています。

委員:保護者の方への意見収集が必要になってくると考えます。声を聴く場を設けることも必要ではないでしょうか。

委員:オーラルヒストリーの事業で、以前動画利用について意見を申し上げたが、今年度は難しいと考えているのでしょうか。

事務局:「語ろう!東久留米」については、実施の方法として、動画配信やZOOMの利用を検討していますが、著作権への対応や出演者の承諾等の確認、調整が必要になります。新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、インターネットを活用した情報発信、情報提供については現在検討しているところです。

委員:東久留米市立図書館の Wi-Fi 環境やデータベースの拡大についての現状と、他市との比較や費用的な問題について伺いたい。

事務局:Wi-Fi については令和3年度より中央図書館と3地区館に導入しています。Wi-Fi 環境についての他自治体との比較ですが、多摩地域において中央図書館に導入している自治体は多いですが、図書館全館に導入している事例は多くないと思います。データベースについては、令和3年度より中央図書館にポプラディアネットと東京新聞のデータベースを新しく入れています。但し、ポプラディアネットについては今年度でサービス提供が終了する予定と聞いていますので、今年度中は利用できますが、来年度以降は予算との絡みもありますが、再度検討していくこととなります。

委員:一度入るとやめるわけにはいかないといったことがあるのでしょうか。

事務局:それはありません。図書館としてそれぞれのデータベースの必要性について、予算や利用、図書館サービス等を勘案して、毎年判断しています。

データベースについての他市との比較ですが、導入するデータベースは各市で実態や予算等に基づき提供していると思いますので、それぞれだと思います。また、東久留米市では中央図書館でのみデータベースを提供している点が特徴だと思います。

委員:資料費との関連はあるのでしょうか。

事務局:資料費全体の中で、参考図書分として振り分けている予算とデータベースの予算を調整しています。

委員:ホームページなどで周知されているのかもしれませんが、ハンディキャップがある子どもたちについて、マスクがつけられないであるとか、どうしても奇声をあげてしまうなどあるかと思いますが、そういった利用者には何か配慮されていることがあるのか、また実際にどういった方たちが利用しているのか伺いたい。

事務局:ホームページではいろいろな方が図書館を利用されるといった広報は行っていません。実際に奇声をあげてしまう利用者はいますが、東久留米市の図書館の考え方としては、図書館において静寂はあり得ないというスタンスです。いろいろな方がいるということを許容していただく、もし、静寂を望むのであれば、ご自身で何らかの手立てを施してくださいという考えです。但し、マナーという観点から注意する場合はあります。ホームページなどでそういったことは周知していませんが、利用者の方からの苦情など、何らかのお話があった際は、そのように説明しています。実際、図書館内に「静かに」というピクトグラムは一部の部屋を除いて掲示していません。ただ、部屋により使い方を定めているため、一部規制していますが、開架室においては、そのような案内はしていません。また、利用者についてのご質問ですが、様々な方が利用していますが、図書館サービスという点では、実際に図書館で提供している、または提供したいものと、来館者のニーズが一致しているかということ、難しいと思います。図書館で何ができるのか、ということを知っていかなければならないと思いますし、現状ではハンディキャップのある子どもへの支援としては、資料提

供・貸出が主となっています。大人の方に対しては、宅配サービスや録音図書の貸出をしています。ハンディキャップサービスについては、今後、力をいれていきたいと考えており、現在、サービス内容等を整理しているところです。実際のニーズなどを把握した上で進めていきたいので、ご意見などいただきたいです。

委員：今のお答えに関連してですが、必ずしも静寂を求めないという考え方は素晴らしいと思いました。この協議会でもバリアフリーとはどういったことかということも含めて話をしてきた中で、そのような静かにできない子どもたちをどう捉えるべきかということも議論してきたと思います。いろんな人が共存しながら図書に親しむ場として新しい中央図書館が設計されていることはとても素晴らしいことかと思えます。明文化してはしないとのことですが、その価値観をどこかに示していけるとよいと思います。

### 3. 協議事項

#### ①令和2年度図書館事業評価について

委員長：続きまして3. 協議事項の①令和2年度図書館事業評価についてです。

図書館長：資料3をご覧ください。令和2年度事業評価については、図書館ホームページの活用方法についてご意見をいただきたいと思えます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や制限付き開館となり、中央図書館においては大規模改修工事に伴い長期休館となりました。そのような状況の中でも、必要とする情報を誰もが得られるようにすることが重要です。図書館では情報にアクセスする手段として独自の図書館ホームページを作成していますので、その活用についてご意見をいただきたいと思えます。

資料4をご覧ください。「令和2年度東久留米市立図書館ホームページの実績及び自己評価」です。令和2年度の取り組みとしては、子ども向けホームページのリンク集やコロナ関連のリンク集の作成、市政情報コーナーや男女平等推進センターの所蔵資料の図書館データベースへの反映、図書館フェスのホームページ内での開催等となります。

課題として、リンク集の格納場所がわかりにくかったことや、情報提供の内容や利用者からの要望の把握などがあげられます。今後、インターネットを活用したイベントなどを検討していくなかで、司書スキルの向上とコンテンツ作成のスキルを持った人材を育成していく必要もあると思えます。

委員長：みなさんスマートフォンでウェブサイトを見ています。モバイル用のページで情報が欠落することの無いように、またモバイル端末でも見やすいウェブサイトを目指していただけたいと思えます。

委員：自己評価・課題にリンクの格納場所がわかりにくいとあり、そのとおりだと思えました。解決策として、格納場所を見つけるための複数のルートが必要との考えを示さ

れていますが、むしろあまりにもリンクが多くて、判りにくくなっていると思います。何を目立たせるのか、まとまりをもってジャンルごとにわかるようにする、色分けをするなどをしてわかりやすくした方がよいと思いました。例えば、子どもページのおはなし会の表のところでは、どこが表の見出しなのかわからない。ひらがなで書いてあるのはよいと思いますが、分かち書きにしたほうがわかりやすいと思います。また、リンク集では東久留米市の教育委員会へのリンクがなく、すべて東京都のページへリンクが貼られているので、教育委員会のドリルのページなどにリンクを貼ってあるとよいと思います。市のコンテンツを活用できていないと思います。

委員:インターネット上での双方向のサービス提供として、メールでのレファレンスを検討するとありますが、メールでのやり取りはどんなイメージを持っているのですか。ニーズがどのくらいあるのかにより、費用対効果の課題もあります。LINE のチャット機能を利用した双方向のやり取りもありますが、イメージを教えてください。

事務局:市では、インターネットを利用したアンケートフォームの仕組みがあるため、電話でのやり取りではなく、それを利用する方法を費用面とセキュリティ面を含めて検討しているところです。ニーズについては一定あると考えますが、周知の方法や利用しやすい仕組み作りの課題もありますので、検討していきたいと考えています。

委員長:今のご意見に関連して、メールやチャットなどでレファレンスを行った場合に文章データが残ると思いますので、可能であれば今までの質問、東久留米市の資料でこのようにレファレンス回答しましたといったデータ、もちろん個人情報に配慮したうえでのことですが、ホームページ上に公開できればよいのかなと思います。

委員:ごみ対策課で質問を入力すると答えてくれるものを利用していたと思います。もちろん予算の都合もありますが、質問と回答もパターン化されてくるかと思うので、AI の機能なども活用できるのであれば、スタッフの負担も軽減されるのかなと思います。

委員:今のコロナ禍の状況の中で、ホームページにコンテンツがあるとよいと思っています。例えば目の見えない方が、スマートフォンで音声検索をして YouTube などで音声コンテンツを利用して、聞く読書をしている例もあります。少し難しいのかもしれませんが、図書館の YouTube チャンネルを開設してそこで朗読したものを公開していく、市内の小学生や中学生がボランティアで読んだコンテンツとか、そこにアクセスすればコンテンツを利用できるようになっているとよいなど、そんなことを考えました。

委員長:今の発言に関連して、サピエ図書館などを、障害を持った方々も上手に活用できると非常に有効だと考えます。サピエ図書館に誘導するものや、サピエ図書館の使い方の方が情報があるとよいと思います。  
誘導するというと、今、市民にどのような情報要求があるかということ、コロナウイルス関連かと思います。図書館がコンテンツを作るというより、どこかへ誘導すること

も必要かと思えます。例えば、東久留米市のワクチン接種に関するページへ図書館ホームページからもリンクが貼られている、繋がられるのもよいのではと思えます。

委員: トップページに新型コロナウイルス感染症関連のリンクは貼った方がよいと思えます。今はホームページの中でも、かなり深いところに入っています。大人のページ、こどものページ、やさしい日本語のページが、もっとホームページを開いた最初の段階で見えるようにするべきだと思います。また、重要なものから上に掲載した方がよいと思えます。その方が必要なところに早くたどり着けると思えます。

委員: バナー広告の募集をされていますが登録がないようです。規定をつくって募集しているのになぜなのでしょう。

事務局: 他市においてもバナー広告を募集していますが、なかなか応募がないという現状は共通しています。年に1回程度、問い合わせはありますが、掲載までには至りません。

委員: 23区の掲載料の方が安いようです。掲載することの費用対効果からいうと23区の図書館の方が有利だと思います。せっかく制度を作ったのだからぜひとも図書館の応援団を集めてほしいなと思えます。

委員長: 今の件に関連して、どのくらいの年代の方がどのくらいアクセスしているのか等、ある程度分析をして、それをバナー広告掲載希望者に開示できるようにしておく、自分の出したい広告とターゲットがマッチしているのか確認できるのではと思えます。アクセス分析をするためのツール、例えば、グーグルのアナリストなどを市として利用できるのかということもありますが、そういったものを利用するとどの地域のどの年代、男女比などが確認することができます。

委員長: では、令和2年度図書館事業評価については、事務局として評価案をまとめたいただき、次回の協議会で最終確認して決定していきたいと思えます。

## ②選書・除籍の実績評価について

委員長: 続きまして②選書・除籍の実績評価についてを議題とします

図書館長: 資料5「選書・除籍の実績評価について」をご覧ください。令和3年度より中央図書館を含む市内全館が指定管理者に移行していますが、選書と除籍の評価について学識経験者や市民代表を含む外部委員会を設置し、定期的な評価を行うとしており、昨年度図書館協議会において協議していただいた結果、新たな外部機関は設置せず、図書館協議会を評価機関として、実績評価を行うこととなりました。

資料5の評価フロー(案)として、

- 1 第1回図書館協議会において、当該年度の選書計画を提示する。
- 2 第2回図書館協議会において、中間確認として期間を区切って(1か月程度)抽出した購入及び除籍リストの内容について意見を付す。
- 3 第3回図書館協議会において、図書館による選書・除籍の報告を受け、実績評価をし、必要に応じてヒアリングを実施する。

としています。本日はこの評価フロー(案)で進めてよいか、ご承認いただきたく思っています。

次に資料6「令和3年度選書について」です。

令和3年度の選書の方向性として、

- ・ 情報活用やリテラシー獲得のための基本的資料の選書
- ・ 基本図書 of 充実
- ・ 児童書の買い替え(地区館を重点的に)
- ・ 未利用者のニーズを取り込んだ選書

としています。

中央図書館における部門別選定では、選定分野を4つに分け、市と指定管理者がそれぞれの担当分野について、「目標及び留意事項」に沿って選定を行い、最終決定を市が行います。実績評価のための基本資料は本日参考資料として配布した参考3, 4, 5になります。評価をする上で参考としていただくものとなります。

委員長:今までの経緯や評価フロー(案)についての説明がありました。まず私からですが、単年度の選書だけを取り出して評価することは、図書館にはコレクションとしての側面があるので難しいかなと思います。どこに重点を置いて資料を収集したのか、その結果がコレクションになるため、選書計画と合わせて、それぞれの館のコレクション概要と、最近はこの分野の利用が少ない等の全体像を示していただくとよいと思います。次回の会議において、そういったものもあるとありがたいです。

委員長:選書計画に基づき本を受入していくことも大事ですが、どのような形で除籍するかも重要だと思います。除籍の計画といっても、実際は汚破損などで除籍せざるを得ないものも出てきますが、例えば、大型の美術書や全集類など、今図書館としてどこまで所蔵すべきなのかということもわからないので、少し除籍についてもポリシーや方針などがあるとわかりやすいと思いました。

事務局:本日お配りした参考資料の中に「除籍基準」や「除籍チェック票」がありますが、チェック票をご覧くださいとその本がどのような経緯をもって除籍となったのか、司書の合議をもって確認していることがわかるようになっていきます。除籍は、図書館において一番難しく、廃棄する本が最後の1冊である場合は、より注意深く検討しています。また、除籍した本を市民にリサイクル本として提供する場合があります。その際は、チェック票を挟んだまま提供し、なぜその本がリサイクルされたのかをわかるようにしています。今回、選書計画の中に除籍に関する記載がありませんので、除籍に関する項目を追記します。

委員長:ほかに意見等ないようでしたら、選書計画を修正していただき、評価フローはお認めいただいたとして次回は中間報告を受けたいと思います。

#### 4. その他

## ①委員からの提案について

委員 長:4. その他の事項①委員からの提案について図書館長より説明願います。

図書館長:昨年度、継続協議となっているデジタルデバイドに関してです。

資料7「デジタルデバイド(情報格差)の解消に向けた図書館の取り組み」をご覧ください。デジタルデバイドとは「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できるものと利用できない者との間に生じる格差」のことであり、具体的には、「地域間デジタルデバイド」、「個人間・集団間デジタルデバイド」、「国際間デジタルデバイド」等があります。社会の状況や大前提としての図書館の役割を踏まえ、図書館の役割と取り組みをまとめました。

対象として、まず、「障害、年齢、貧困等によって機器を持っていない人、通信環境がない人」、次に「機器を持っていても使えない人、誤ったりテラシーで使用している人」とし、それぞれの対象に対しての目標、役割、現状、取り組みを整理しました。図書館としては引き続き取り組みを進めていきたいと考えています。

委員 長:今までの皆様のご意見をまとめたものが資料7となるかと思えます。今回の事業計画にもWi-Fi設置などが含まれており、協議会で協議した結果が反映されてきていると思えます。

## ②その他

委員 長:続きまして②その他の事項についてお願いします。

図書館長:図書館におけるコロナ対応についてご報告します。図書館では、4月25日の緊急事態宣言発令後、制限付き開館としていましたが、まん延防止等重点措置への移行に伴い、現在は4月当初の状態戻って開館しています。なお、新型コロナウイルス感染予防に配慮した上で開館していますが、大規模なイベントや読み聞かせ等の再開は難しい状況です。

委員 長:質問等ございましたらお願いします。

委員 員:先程のデジタルデバイドとも関係ありますが、例えばワクチン接種予約などお年寄りには難しいとの話もあるなかで、図書館がそれをやるべきというわけではないですが、何かできることはなかったのだろうか、残念に思いました。他の自治体では図書館でスマートフォンの使い方を教えたり、それぞれ対応したところもあったようです。

委員 長:他自治体において、図書館で何らかの対応をしたという話は聞きましたが、なかなか制限付き開館の中で行うのは難しいのかなと思います。ただ、何かできることはなかったか振り返って考えることは必要だと思います。

委員 員:今のことに関連して、ワクチン接種サポートとしては、行政と例えば社会福祉協議会などが連携してサポート会場を設けたり、デジタルボランティアを募集したりという取り組みがあることは私も把握しています。ただ、本来の図書館業務とは違うとこ

ろもあるので難しいですが、今後に向けて、機器は持っているが使い方がわからない、新しい情報がどんどん出てきて扱えなはずなのに、できなくなってしまった等、いろいろな方がいるかと思しますので、対面での事業が可能になったらデジタル講習会なども行えるとよいと思います。

委員：調べ物の窓口からデジタル関連の情報に誘導したり、市に誘導したりといった機能があるとよいと思います。

委員：今のお話ですが、ワクチン接種の申し込みの段階から、お年寄りはどうしたらよいかかわからない、若い人に頼るしかないのですが、コロナ禍により会うこともできず、できる人はできるという状況になっていると思います。スマートフォンを使う最初の一步が難しいと思っている人もいますので、何か助けとなるような、社会福祉協議会で教えてくれる場合も、機種によっても扱いが異なるので、皆さん迷ってしまい、先に進めない方もいます。図書館において、先に進むためのきっかけとして、何かできればいいなと思います。

委員長：読み聞かせなど、図書館による子ども向けサービスが実施できていない状況にある中で、どこまでワクチン接種が進めばそのようなサービスが再開できるのかを考えると、図書館側はまず最低限、職員はワクチンを接種するという対応になるかと思えます。市としては、多分、施設の開館閉館については方針が出ると思いますが、個々のイベントに関しては図書館が判断するのでしょうか。

図書館長：市では新型コロナウイルス感染症対策本部設置しており、国、東京都の方針が決定したのち、内容を確認して市の対応を決定しています。事業担当課においては、国、東京都の方針を踏まえて、実際の状況をみながら事業実施について担当課としての意見を作成し、対策本部において意見を集約した上で、市の方針を決定していく形です。図書館だけではなく他の施設や事業との兼ね合いも考えて決定していくこととなります。

委員長：もし図書館職員のワクチン接種が進んだならば、図書館や図書関連のイベントが好きな子どもは多いので、対策を講じた上でイベント開催の提案を対策本部に上げていただきたいと思えます。

委員長：本日、会議が始まる前に、リニューアルオープン後の中央図書館を見てきたのですが、1階の北側開架室で何かあった時にスタッフが把握するのが難しいと感じました。非常口がありましたが、カーテンも閉まっているので、入口から誰かに追いかけられた場合に袋小路になってしまいます。もう少し目が行き届くような対策が考えられるといいのかなと思えました。ご検討ください。

委員長：ほかにご意見等ございますか。特にならなければ最後に次回日程を決めたいと思えます。

図書館長：現在想定しておりますのは、10月27日(水)午前、11月10日(水)午前となります。

委員長：委員の皆様のご都合はどうですか。特にならなければ事務局としてはどうです

か。

図書館長:10月27日(水)午前中でお願ひします。

委員長:では、次回会議の10月27日(水)10時からとします。場所等も含めて正式決定しましたら連絡をお願ひします。

以上をもちまして令和3年第1回図書館協議会を終了します。円滑な協議にご協力いただきありがとうございました。